

第5期世田谷区障害福祉計画及び第1期世田谷区障害児福祉計画の  
成果目標と実績

成果目標 1	福祉施設の施設入所者の地域生活への移行
--------	---------------------

計画 実施	所管	各総合支所保健福祉センター保健福祉課 障害施策推進課 障害者地域生活課 障害保健福祉課																		
	国の指針	① 地域生活移行者 令和2（2020）年度までに、平成28年度末時点の施設入所者数の9%が地域生活へ移行する。 ② 施設入所者 令和2（2020）年度末の施設入所者数が、平成28年度末時点の施設入所者数から2%削減する。																		
	目標 実績	① 地域生活移行者の数 平成28年度末の施設入所者424人の9%（38人）が地域移行する。 ② 施設入所者の数 平成28年度末の施設入所者424人の2%（9人）を削減する。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>H30 2018</th> <th>R 1 2019</th> <th>R 2 2020</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 38人</td> <td>7人</td> <td>8人</td> <td>9人※1</td> <td>令和2 (2020)年度</td> </tr> <tr> <td>② 445人 ※2</td> <td>419人</td> <td>461人</td> <td>443人※3</td> <td>令和2 (2020)年度</td> </tr> </tbody> </table>				目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度	① 38人	7人	8人	9人※1	令和2 (2020)年度	② 445人 ※2	419人	461人	443人※3	令和2 (2020)年度
目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度																
① 38人	7人	8人	9人※1	令和2 (2020)年度																
② 445人 ※2	419人	461人	443人※3	令和2 (2020)年度																
		※1 地域移行者の内訳 平成29年度から令和2年度実績 自宅 2人、アパート 2人、グループホーム 4人、 サービス付高齢者向け住宅 1人 ※2 ②施設入所者の数の目標には、梅ヶ丘拠点への入所者30人分を含む。 ※3 施設入所者の減員の内訳 平成29年度から令和2年度実績 死亡 39人、入院 5人、障害の他施設へ入所 6人、 介護保険施設へ入所 6人、地域移行者 9人 計 65人 障害者支援施設梅ヶ丘入所者 51人含む																		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>平成30年度の取組状況と令和元年度の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】        保健福祉センター保健福祉課において、施設訪問等を通じて入所者等の意向や施設の意見を確認しながら、地域移行に関する相談に対応し、平成29年度及び平成30年度の2カ年で7人の施設入所者が地域に移行した。</p> <p>【令和元年度における改善点など】        引き続き、入所者の状況や意向を確認しながら丁寧な対応に努める。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>令和元年度の取組み状況と令和2年度の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】        保健福祉センター保健福祉課において、施設訪問等を通じて入所者等の意向や施設の意見を確認しながら地域移行に関する相談に対応し、平成29年度から令和元年度の3年間で、地域移行者は目標の38人に対して8人となっている。</p> <p>施設入所者数は、障害者支援施設梅ヶ丘の入所者が58人となり、計画値を16人超えている。</p> <p>【令和2年度における改善点など】        入所者等の状況や意向を確認しながら丁寧な対応を進めていく。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>令和2年度の取組み状況と令和3年度の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】        保健福祉センター保健福祉課において、施設訪問等を通じて入所者等の意向や施設の意見を確認しながら地域移行に関する相談に対応し、平成29年度から令和2年度の4年間で、地域移行者は目標の38人に対して9人であった。</p> <p>施設入所者数は、障害者支援施設梅ヶ丘の入所者が51人となり、計画値より2人下回り、計画目標を達成した。</p> <p>【令和3年度における改善点など】        今後も入所者等の状況や意向を確認しながら、丁寧な対応を進めていく。</p>

成果目標 2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
--------	-------------------------

	所管	障害保健福祉課									
計画	国の指針	① 令和 2（2020）年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場（各圏域／各市町村）を設置する。									
	目標 実績	<p>①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>H30 2018</th> <th>R 1 2019</th> <th>R 2 2020</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>令和2 (2020)年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）東京都の調査による都内精神科病院の入院者数 入院前の住所地が世田谷区内で、1年以上国内の精神科病院に入院中の者 平成 29 年 6 月末日時点 565 名（都福祉保健局 H29.11.30 付け文書）</p>	目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度	① 設置	設置	設置	設置
目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度							
① 設置	設置	設置	設置	令和2 (2020)年度							
検証	平成 30 年度の取組状況と令和元年度の取組み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を設置した。</p> <p>【令和元年度における改善点など】 協議会を年 2 回開催し、次の 4 つの事項を協議する。 ① 国が示す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」の推進及び進捗状況の把握、評価 ② 精神科病院の入院患者等の地域移行に向けた検討 ③ 関係機関相互の情報共有（国、東京都の動向等も含む） その他、精神障害施策等を充実するために必要と認められる事項の検討</p>									
検証	令和元年度の取組み状況と令和 2 年度の取組み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を開催した。</p> <p>【令和 2 年度における改善点など】 精神障害施策の充実に向けて、国や都の動向に注視しつつ、協議会から助言や意見をいただきながら、検討を進めていく。</p>									

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>令和2年度の取組み状況と 令和3年度の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】        コロナ禍の状況の中、書面開催にて7月と1月に「新型コロナウイルス感染症の拡大による精神保健福祉に係る課題と対策」や「当事者（ピアサポーター）の活躍する社会の実現に向けた取り組み」について意見交換を行った。</p> <p>【令和3年度における改善点など】        「当事者（ピアサポーター）の活躍する社会の実現に向けて協議会の下にピアサポート活動ワーキンググループを設置し、令和3年度に集中的に検討を進めていく。</p>
---	-----------------------------------	--

成果目標 3	地域生活支援拠点等の整備
--------	--------------

	所管	障害施策推進課 障害者地域生活課 障害保健福祉課												
計画 実施	国の指針	① 令和2（2020）年度末までに、各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備する。												
	目標 実績	<p>①地域生活支援拠点の整備 相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的対応及び地域の体制づくりなどを行う地域生活支援拠点は、既存の社会資源の活用とともに令和2（2020）年度までに梅ヶ丘拠点施設を整備し、面的に拠点機能を整備する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>H30 2018</th> <th>R 1 2019</th> <th>R 2 2020</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①面的整備 1箇所</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>令和2 (2020)年度</td> </tr> </tbody> </table>				目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度	①面的整備 1箇所	検討	検討	検討
目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度										
①面的整備 1箇所	検討	検討	検討	令和2 (2020)年度										
検証	平成30年度 の取組状況 と令和元 年度の取組 み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 梅ヶ丘拠点の機能等を含め必要となる機能の検討等を実施した。</p> <p>【令和元年度における改善点など】 重度の障害者の緊急対応等について、区内の既存の機能の整理、各機能の連携を推進していく調整機能等に関して、課題を整理しながら面的整備に向けた機能の検討を行っていく。</p>												
検証	令和元年度 の取組み状 況と令和2 年度の取組 み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 地域生活支援拠点の機能について、障害福祉サービス等における実施状況や課題等の整理・検討を進めた。</p> <p>【令和2年度における改善点など】 平成30年の基準改定の詳細の確認とともに拠点の機能を実施していくための障害福祉サービス等の要件を調査・整理し、実施に向けた課題と方向性をまとめ報告した。 実施にあたっては、多くの事業者の協力が必要となるため、参加の働きかけについて検討していく。</p>												

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>令和2年度 の取組み状 況と令和3 年度の取組 み</p>	<p><b>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</b>  次期障害福祉計画の策定に合わせ、庁内で整備に向けた課題の抽出や検討を行い、令和2年度末までとした面的整備1か所の目標については、改めて令和4年度末までに整備をすることとした。</p> <p><b>【令和3年度における改善点など】</b>  地域生活支援拠点等の5つの拠点機能の確保に向けて、自立支援協議会やエリア協議会等を通じて専門家や当事者、障害者団体等の意見を伺いながら、次期障害福祉計画に掲げる令和4年度の面的整備を目指し、世田谷区としての地域生活支援拠点等の枠組みについて検討を進める。</p>
---	--	--

成果目標 4	福祉施設から一般就労への移行等
--------	-----------------

	所管	障害者地域生活課					
	国の指針	① 令和 2（2020）年度末までに、平成 28 年度実績の 1.5 倍以上の一般就労への移行実績を達成する。 ② 福祉施設から一般就労への移行の推進のため、令和 2（2020）年度末における利用者数が、平成 28 年度末における利用者数の 2 割以上増加することを目指す。 ③ 就労移行率が 3 割以上である就労移行支援事業所を、令和 2（2020）年度末までに全体の 5 割以上とすることを目指す。 ④ 各年度における就労定着支援による支援開始 1 年後の職場定着率を 80%とする。					
計画 実施	目標 実績		目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年 度
		① 一般就労への移行者数	140人	163人	143人	111人	各年度
		移行前の状況内訳					
		就労移行支援から		58人	43人	39人	
		就労継続支援 A から		1人	0人	1人	
		就労継続支援 B から		18人	13人	8人	
		自立訓練等から		4人	4人	3人	
		障害者就労支援センターから		82人	83人	60人	
		① 区市町村障害者就労支援事業による一般就労	80人 上記の内数	82人	83人	60人	各年度
		② 就労移行支援事業の利用者数	283人	239人	256人	252人	令和2 (2020) 年度
③ 利用者の就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合	50%	68.75% (11/16)	36.13% (6/19)	43.75% (7/16)	令和2 (2020) 年度		
④ 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率	80%	集計不要 都確認	70.69%	92.86%	各年度		
④ 区市町村障害者就労支援事業による支援開始1年後の職場定着率	80%	集計不要 都確認	74.44%	86%	各年度		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>平成30年度 の取組状況と 令和元年度 の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般就労への移行者数は、目標 140 人を大幅に上回る 163 人となった。</li> <li>・ 区市町村障害者就労支援事業による一般就労者数は目標 80 人に対して 82 人となった。</li> <li>・ 就労移行支援事業の利用者数は目標 283 人に対して 239 人に留まり、84.4%の達成率となった。</li> <li>・ 利用者の就労移行率が 3 割を超える就労移行支援事業所の割合は目標 50%に対して 68.75%となった。</li> </ul> <p>【令和元年度における改善点など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き就労支援ネットワーク等の取組みにより、一般就労等への移行に取り組む。</li> </ul> <p>就労定着支援事業の拡大を図り、職場定着率の向上に取り組む。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>令和元年度 の取組み状況と 令和2年度 の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般就労への移行者数は昨年より減少したものの、目標である140人を達成することができた。利用者の就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合は、利用者の重度化等により、目標である50%を達成することができなかった。就労定着支援、区市町村障害者就労支援事業による支援開始1年後の職場定着率については、どちらも70%を超えたものの、目標を達成することができなかった。</li> </ul> <p>【令和2年度における改善点など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、就職面接会の中止が相次ぐなど、新規の求職活動が停滞している。経済の回復状況により、一般就労への移行者数、就労移行率ともに目標達成は難しいと思われる。今年度は、ハローワークや産業団体の雇用状況を注視しながら職場開拓を行い、就職活動を進めていく。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検証</p>	<p>令和2年度 の取組み状況と 令和3年度 の取組み</p>	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般就労への移行者数について、前年度に比べ32人減少し、目標140人を下回った。利用者の就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合は、目標である50%を達成することができなかった。就労定着支援、区市町村障害者就労支援事業による支援開始1年後の職場定着率については、どちらも80%を超え、目標を達成することができた。</li> </ul> <p>【令和3年度における改善点など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍の影響により、就職者数は減少しているが、令和3年3月の法定雇用率引き上げにより雇用ニーズは一定程度見込まれるため、オンライン化の推進などコロナ禍に即した対策を徹底しつつ、各就労支援機関間の連携の強化を図り、確実に就職者数を積み上げる。</li> </ul>

成果目標 5	障害児支援の提供体制整備
--------	--------------

計画 実施	所管	障害保健福祉課																													
	国の指針	① 令和 2（2020）年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも 1 箇所以上設置する。 ② 令和 2（2020）年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。 ③ 令和 2（2020）年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に 1 箇所以上確保する。 ④ 平成 30 年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が医療的ケア児支援について連携を図るための協議の場を設ける。																													
	目標	①児童発達支援センターの設置 ②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築 ③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 ④医療的ケア児支援のための協議の場の設置																													
	実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>H30 2018</th> <th>R 1 2019</th> <th>R 2 2020</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 2箇所 (私立)</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>令和2 (2020)年度</td> </tr> <tr> <td>② 1箇所</td> <td>0 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>令和元 (2019)年度</td> </tr> <tr> <td>③ 児童発達 支援事業所 7箇所</td> <td>新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 6 箇所</td> <td>新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 6 箇所</td> <td>新設 1 箇所 廃止 0 箇所 計 7 箇所</td> <td rowspan="2">令和2 (2020)年度</td> </tr> <tr> <td>③ 放課後等 デイサービ ス事業所 4箇所</td> <td>新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 2 箇所</td> <td>新設 1 箇所 廃止 0 箇所 計 3 箇所</td> <td>新設 0 箇所 廃止 0 箇所 計 3 箇所</td> </tr> <tr> <td>④ 設置</td> <td>設置※</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>平成30 (2018)年度</td> </tr> </tbody> </table>	目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度	① 2箇所 (私立)	2 箇所	2 箇所	2 箇所	令和2 (2020)年度	② 1箇所	0 箇所	1 箇所	2 箇所	令和元 (2019)年度	③ 児童発達 支援事業所 7箇所	新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 6 箇所	新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 6 箇所	新設 1 箇所 廃止 0 箇所 計 7 箇所	令和2 (2020)年度	③ 放課後等 デイサービ ス事業所 4箇所	新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 2 箇所	新設 1 箇所 廃止 0 箇所 計 3 箇所	新設 0 箇所 廃止 0 箇所 計 3 箇所	④ 設置	設置※	設置	設置	平成30 (2018)年度
目標	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	目標年度																											
① 2箇所 (私立)	2 箇所	2 箇所	2 箇所	令和2 (2020)年度																											
② 1箇所	0 箇所	1 箇所	2 箇所	令和元 (2019)年度																											
③ 児童発達 支援事業所 7箇所	新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 6 箇所	新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 6 箇所	新設 1 箇所 廃止 0 箇所 計 7 箇所	令和2 (2020)年度																											
③ 放課後等 デイサービ ス事業所 4箇所	新設 1 箇所 廃止 1 箇所 計 2 箇所	新設 1 箇所 廃止 0 箇所 計 3 箇所	新設 0 箇所 廃止 0 箇所 計 3 箇所																												
④ 設置	設置※	設置	設置	平成30 (2018)年度																											

検証	平成30年度の取組状況と令和元年度の取組み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケア児支援のための協議の場を設置した。</li> <li>・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は多機能型として1施設開設したが、事業所の都合により1施設が閉鎖となった。</li> </ul> <p>【令和元年度における改善点など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉鎖理由は運営上の問題ではあるが、事業所の運営状況を早期に把握するためにも、障害児通所施設すべてに対し巡回訪問を実施する。</li> <li>また、医療的ケア児を受け入れる施設への助成及び技術的助言を実施する。</li> </ul>
検証	令和元年度の取組み状況と令和2年度の取組み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①児童発達支援センターの設置及び②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、④医療的ケア児支援のための協議の場の設置については、それぞれ成果目標を達成することができた。</li> </ul> <p>【令和2年度における改善点など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度に達成できなかった③の成果目標に向けて、重症心身障害児の支援に経験のある事業者との相談や調整を丁寧に行っていく。</li> </ul>
検証	令和2年度の取組み状況と令和3年度の取組み	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①児童発達支援センターの設置及び②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、④医療的ケア児支援のための協議の場の設置については、それぞれ成果目標を達成することができた。</li> </ul> <p>【令和3年度における改善点など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度に達成できなかった③の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の成果目標に向けて、重症心身障害児の支援に経験のある事業者との相談や調整を丁寧に行っていく。</li> </ul>